

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【公表番号】特表2013-542518(P2013-542518A)

【公表日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-063

【出願番号】特願2013-532803(P2013-532803)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 1 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月11日(2014.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによって実行される方法であって、

ソーシャルネットワーキングシステムのユーザである視聴ユーザに表示されるべき広告のリクエストを、該ソーシャルネットワーキングシステムから独立した第三者パブリシャーシステムを介して、コンピュータにて、受信するステップと、

或る広告に関連付けられた1または複数の広告タグを、前記コンピュータによって、取り出すステップであって、該広告タグは前記広告に関連する情報からなるものである前記ステップと、

前記ソーシャルネットワーキングシステムにおいて前記視聴ユーザに関連付けられた1または複数の他のユーザに関するソーシャルネットワーキングシステムデータを、前記コンピュータによって、該ソーシャルネットワーキングシステムから取り出すステップと、

取り出された前記ソーシャルネットワーキングシステムデータおよび前記広告タグに基づいてソーシャルエンドースメントを、前記コンピュータによって、作成するステップであって、該ソーシャルエンドースメントは、1または複数の前記他のユーザが前記1または複数の広告タグに関する前記ソーシャルネットワーキングシステムのコンテキスト内においてアクションをとったことを示すものと、

前記第三者パブリシャーシステムにて前記視聴ユーザに表示するため前記広告およびソーシャルエンドースメントを送るステップと  
を備える方法。

【請求項2】

前記広告およびソーシャルエンドースメントは、前記第三者パブリシャーシステムにて前記視聴ユーザに表示するために該広告およびソーシャルエンドースメントを送る前に、組み合わされることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項3】

前記ソーシャルエンドースメントを前記広告と組み合わせることは、前記ソーシャルエンドースメントを前記広告上に重ねることからなることを特徴とする請求項2に記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項4】

前記ソーシャルエンドースメントは、該ソーシャルエンドースメントが重ねられる前記広告におけるエリアについての指示に基づいて重ねられることを特徴とする請求項3に記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項5】

前記ソーシャルエンドースメントは、該ソーシャルエンドースメントが重ねられる前記広告におけるエリアを決定するためのアルゴリズムに基づいて重ねられることを特徴とする請求項3に記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項6】

前記第三者パブリシャーシステムはウェブサイトからなることを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項7】

前記第三者パブリシャーシステムはソフトウェアアプリケーションからなることを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項8】

前記ソーシャルネットワーキングシステムは、広告のリクエストを受信し、該リクエストを広告プロバイダに送り、続いて該広告プロバイダから該広告を受け取ることを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項9】

前記広告プロバイダが、前記ソーシャルネットワーキングシステムから広告のリクエストを受信し、該リクエストの受信に応じて、前記広告を前記ソーシャルネットワーキングシステムに送ることを特徴とする請求項8に記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項10】

前記ソーシャルネットワーキングシステムは、前記広告プロバイダから前記広告を受信し、前記ソーシャルエンドースメントおよび前記広告を、前記第三者パブリシャーシステムにて前記視聴ユーザに表示するため送ることを特徴とする請求項9に記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項11】

広告サーバが、広告のリクエストを前記第三者パブリシャーシステムから受信し、前記ソーシャルネットワーキングシステムに対して前記ソーシャルエンドースメントをリクエストすることを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項12】

前記広告タグが、広告主によって選択され該広告主から取り出されることを特徴とする請求項1乃至11のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項13】

前記広告タグが、広告サーバから取り出されることを特徴とする請求項1乃至11のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項14】

前記広告タグが、広告サーバによって、広告のリクエストを受信することに応じて生成されることを特徴とする請求項13に記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項15】

前記広告タグは、前記ソーシャルネットワーキングシステムから取り出されることを特徴とする請求項1乃至11のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項16】

前記広告タグの少なくとも1つは、ソーシャルネットワーキングシステム内におけるウェブページを特定することを特徴とする請求項1乃至15のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項17】

前記ソーシャルエンドースメントは、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおい

て前記視聴ユーザが関係を築いた前記ソーシャルネットワーキングシステムの1または複数のユーザが前記広告タグによって指定されたウェブページとインタラクトしたことを示す情報からなることを特徴とする請求項1\_6に記載のコンピュータによって実行される方法。

**【請求項18】**

前記広告タグの1または複数が、前記ソーシャルネットワーキングシステムのユーザがインタラクト可能な前記ソーシャルネットワーキングシステムにおけるコンテンツアイテムを特定することを特徴とする請求項1乃至17のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

**【請求項19】**

前記ソーシャルエンドースメントを作成することは、広告主によって指定された人口統計的基準とのマッチングに基づいて、1または複数の他のソーシャルネットワーキングシステムのユーザを選択することからなることを特徴とする請求項1乃至18のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

**【請求項20】**

前記ソーシャルエンドースメントを作成することは、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおいて前記視聴ユーザと関係を築いたことにに基づいて、1または複数の他のソーシャルネットワーキングシステムのユーザを選択することからなることを特徴とする請求項1乃至18のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

**【請求項21】**

前記第三者パブリシャーシステムは、前記視聴ユーザに関連した識別情報を判定するように構成されており、前記受信したリクエストは該識別情報を含んでおり、

前記方法は、更に、前記コンピュータによって、前記ソーシャルネットワーキングシステムに前記識別情報を提供することを備え、ここで、前記ソーシャルネットワーキングシステムは、該識別情報に基づいて前記視聴ユーザのユーザアカウントを特定するように構成されている、請求項1乃至20のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。

**【請求項22】**

前記視聴ユーザの前記ユーザアカウントは、前記第三者パブリシャーシステムによって共有されない、請求項21に記載のコンピュータによって実行される方法。

**【請求項23】**

前記1または複数の広告タグを取り出す前記ステップは、前記コンピュータによって、前記ソーシャルネットワーキングシステムに広告の前記受信したリクエストを提供することを含み、ここで、前記ソーシャルネットワーキングシステムは、広告主に前記広告のリクエストを提供するように構成されており、それに応答して前記1または複数の広告タグを受け取り、かつ、該1または複数の広告タグを前記コンピュータに提供する、請求項1乃至22のいずれかに記載のコンピュータによって実行される方法。